

(1) 延長保育事業（時間外保育事業）

保育が必要な児童に対し、保育所等において通常の保育時間前後などに保育を行う事業です。

【現状】

市内保育所・認定こども園全園で18時から19時までの1時間の延長保育を実施しています。平成30年度の実利用人数は963人となっています。

「量の見込み」と「確保方策」

(単位：人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込	821	809	980	980	980	980	980
②確保方策	968	968	980	980	980	980	980
②-①	131	159	0	0	0	0	0

【量の見込み】

アンケート調査結果に基づく推計値が直近の実績を大きく下回ったため、実績をベースに毎年度980人の利用を見込みました。

【確保方策】

現在の体制で対応できる見込みです。

(2) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

保護者の疾病その他の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合に、児童養護施設等において一定期間養育・保護を行う事業です。

【現状】

市外の3施設（八代乳児院、八代ナザレ園、みどり園）に委託していますが、平成30年度の利用実績は8人日となっています。

「量の見込み」と「確保方策」

(単位：人日/年)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込	3	3	24	24	24	24	24
②確保方策	3	3	24	24	24	24	24
②-①	0	0	0	0	0	0	0

【量の見込み】

利用実績を参考に、月に2人が利用すると仮定して、年間24人日の利用を見込みました。

【確保方策】

量の見込みからすると現在の委託先で対応できますが、受入れ条件等の都合により、慈愛園を新たに委託先として追加します。

(3) 地域子育て支援拠点事業

乳幼児のいる子育て中の親子に対する交流の場を設けて、子育てについての相談、情報の提供、その他必要な支援を行う事業で、「子育て支援センター」、「子育てひろば」と呼ばれることもあります。

【現状】

市内7施設（社会福祉法人5・社会福祉協議会1・市1）で実施しています。平成30年度の月あたり利用実績は1,031人日となっています。

「量の見込み」と「確保方策」

(単位：人日/月)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込	1,580	1,548	1,374	1,340	1,281	1,256	1,231
②確保方策	2,460	2,460	2,460	2,460	2,460	2,460	2,460
②-①	880	912	1,086	1,120	1,179	1,204	1,229

【量の見込み】

就園していない児童が主な対象児童と見込み、アンケート調査の結果に基づき各年度の量の見込みを算出しました。

計画期間における最大見込み量は令和2年度の1,374人日で、その後は徐々に減少することが見込まれます。

【確保方策】

現在、1日あたり最大で205人の受け入れが可能であることから、確保量については、205人×12日（週3日×4週）＝2,460人日/月と見込まれます。したがって、現在の体制で対応できる見込みです。

(4) 一時預かり事業（幼稚園等における在園児に対する一時預かり）

幼児の心身の健全な発達を図るとともに、保護者の子育てを支援するために、希望のあった在園児を対象として、幼稚園等の教育時間の終了後に引き続き預かる事業です。

【現状】

市内の認定こども園全4園で実施しています。平成30年度の延べ利用人数は5,644人日となっています。

「量の見込み」と「確保方策」

(単位：人日/年)

	平成30年度		令和元年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	1号	2号	1号	2号					
①量の見込	1,358	35,760	1,347	35,520	6,360	6,240	6,180	6,120	5,970
	25,530		25,530						
②確保方策	25,530		25,530		6,360	6,360	6,360	6,360	6,360
	5,644		5,995		4,625	4,168	5,136		
②-①	△11,588		△11,337		0	120	180	240	390

※「1号」は一時的利用、「2号」は恒常的利用を想定（平成30年度及び令和元年度）

【量の見込み】

量の見込みは、教育・保育の1号認定の児童数と連動させる形で、利用実績を参考に、1人当たりの年間利用日数を30日として見込みました。計画期間における最大見込み量は令和2年度の6,360人日/年で、その後は徐々に減少することが見込まれます。

【確保方策】

現在の体制で対応できる見込みです。

(5) 幼稚園以外（保育所等）の一時預かり

家庭での保育が一時的に困難になった児童について、保育所等の施設において預かりを行う事業です。

【現状】

市内の認可保育所及び認定こども園全園で実施しています。平成30年度の利用実績は2,750人日/年となっています。

「量の見込み」と「確保方策」

(単位：人日/年)

	平成30年度		令和元年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	平成31年度
	1号	2号	1号	2号					
①量の見込	5,196		5,116		3,117	3,050	2,946	2,894	2,832
②確保方策	16,530	2,750	16,530	2,009	3,117	1,622	3,117	2,127	3,117
	11,334		11,414		0	67	171	223	285

【量の見込み】

保育所を利用していない児童が主な利用対象者と見込み、アンケート調査の結果に基づき各年度の量の見込みを算出しました。

計画期間における最大見込み量は令和2年度の3,117人日で、その後は徐々に減少することが見込まれます。

【確保方策】

現在の体制で対応できる見込みです。

(6) 病児・病後児保育事業

児童が病気となった場合に、病院・診療所・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に預かる事業です。

【現状】

市内の豊福保育園と白百合保育園で病児・病後児保育を実施しています。平成30年度の利用実績は410人日/年となっています。

「量の見込み」と「確保方策」

(単位：人日/年)

	平成30年度		令和元年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	1号	2号	1号	2号					
①量の見込	1,200		1,200		820	820	820	820	820
②確保方策	1,740	410	1,740	477	2,610	280	2,610	456	2,610
	540		540		1,790	1,790	1,790	1,790	1,790

【量の見込み】

アンケート調査の結果に基づき推計した量の見込みは利用実績との乖離が大きいため、各年度の量の見込みは平成30年度利用実績の2倍程度を見込みました。

【確保方策】

現状での受け入れ可能枠は、1日あたり9人で、年間開所日数を290日として計算すると2,610人日/年となります。したがって、現在の体制で対応できる見込みです。

(7) ファミリーサポートセンター事業（小学生）

乳幼児から小学生までの家庭の保護者と援助を行いたい人との相互活動を支援する会員制事業です。

【現状】

ここでの事業は、小学生の放課後の預かりを対象としたものですが、小学生の放課後の預かり以外の利用を含む平成30年度の利用実績は245人日/年となっています。

「量の見込み」と「確保方策」

（単位：人日/年）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
①量の見込	19	19	20	20	19	19	19			
②確保方策	300	245	300	169	300	59	143	300	167	300
②-①	281	281	280	280	281	281	281			

【量の見込み】

アンケート調査の結果では、小学生の放課後の預かりについてのニーズは認められませんでした。

小学生の放課後の預かりについては、学童保育の利用がほとんどのため、ファミリーサポートセンター事業における量の見込みは、月に1人が利用すると仮定して、年間12人日と設定しました。

【確保方策】

現在の体制で対応できる見込みです。

(8) 利用者支援事業

児童及びその保護者が、幼稚園・保育所・認定こども園における教育・保育や、一時預かり、学童保育等の地域子育て支援事業等の中から適切なものを選択し円滑に利用できるよう、身近な場所に専門の支援員を配置し、相談への対応や情報提供、関係機関との連絡調整等を行う事業です。

【現状】

平成27年度から子育て支援課窓口支援員を配置し、相談への対応や情報提供、関係機関との連絡調整等を行っています。

また、平成31年度から宇城市保健福祉センター内に母子保健型の「宇城市子育て世代包括支援センター」を開設し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援体制を構築しています。

「量の見込み」と「確保方策」

（単位：箇所）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込	1	1	2	2	2	2	2
②確保方策	1	1	2	2	2	2	2
②-①	0	0	0	0	0	0	0

【量の見込み】

現状どおり、市内に2か所とします。

【確保方策】

現状どおり、子育て支援課窓口及び宇城市子育て世代包括支援センターで対応します。

(9) 妊婦健康診査

妊婦の健康管理の充実及び妊娠・出産にかかる経済的負担の軽減を図るため、市が妊婦健康診査に係る費用を一部負担することで、安心して妊娠・出産ができる体制を確保することを目的とする事業です。

【現状】

新規母子健康手帳交付の方には14回分の妊婦受診券を発行し、転入の方には、妊娠週数に応じて必要回数分を発行しています。

平成30年度実績は、新規母子健康手帳交付数404人、転入母子健康手帳交付数45人、妊婦健康診査受診件数5,156件となっています。

「量の見込み」

（単位：人）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度					
量の見込	556	5,156	591	4,856	599	4,452	616	4,577	603	4,513	4,600	4,500

【量の見込み】

計画期間中に推定される出生数に、1人あたりの最大健診回数14回を乗じて量を見込みました。

【提供体制】

母子健康手帳を交付する際に、妊婦健康診査受診票を併せて交付します。

(10) 乳児家庭全戸訪問事業

すべての乳児のいる家庭を訪問することにより、子育てに関する情報の提供並びに乳児及びその保護者の心身の状況及び養育環境の把握を行うほか、養育についての相談に応じ、助言その他の援助を行う事業です。

【現状】

生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、母子の心身の状況や養育環境等の把握及び助言を行い、支援が必要な家庭に対し適切なサービス提供につなげています。

平成30年度の訪問実績は442人となっています。

「量の見込み」

（単位：人）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度					
量の見込	457	442	447	374	391	341	384	335	376	300	359	351

【量の見込み】

計画期間中の0歳児人口の推計値をもとに量を見込みました。

【提供体制】

現状とおり、母子保健推進員による全対象家庭の訪問を行います。